

堺市社会福祉協議会の区事務所

堺区事務所

(堺市役所本館内)

〒590-0078
堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館内
南海高野線：堺東駅 下車

- 地域活動推進係
TEL 072-226-2987 FAX 072-226-1952
E-mail sakai@sakai-syakyo.net
- 堺基幹型包括支援センター
TEL 072-228-7052 FAX 072-228-7058

中区事務所

(中区役所内)

〒599-8236
堺市中区深井沢町2470番地7 堺市中区役所内
泉北高速鉄道：深井駅 下車

- 地域活動推進係
TEL 072-270-4066 FAX 072-270-4088
E-mail naka@sakai-syakyo.net
- 中基幹型包括支援センター
TEL 072-270-8268 FAX 072-270-8288

西区事務所

(西区役所内)

〒593-8324
堺市西区鳳東町6丁600番地 堺市西区役所内
JR阪和線：鳳駅 下車／南海バス 西区役所前 下車

- 地域活動推進係
TEL 072-275-0255 FAX 072-275-0266
E-mail nishi@sakai-syakyo.net
- 西基幹型包括支援センター
TEL 072-275-0009 FAX 072-275-0140

北区事務所

(北区役所内)

〒591-8021
堺市北区新金岡町5丁1番4号 堺市北区役所内
地下鉄御堂筋線：新金岡駅 下車／南海バス 北区役所前 下車

- 地域活動推進係
TEL 072-258-4700 FAX 072-258-4770
E-mail kita@sakai-syakyo.net
- 北基幹型包括支援センター
TEL 072-258-6886 FAX 072-258-8010

堺市社協は、身近な地域の窓口として
各区役所内に区事務所を置いています。
社協事業についてのご利用、ご相談は
気軽にお近くの区事務所まで
おたずねください。



東区事務所

(東区役所内)

〒599-8112
堺市東区日置荘原寺町195番地1 堺市東区役所内
南海高野線：萩原天神駅 下車

- 地域活動推進係
TEL 072-287-0004 FAX 072-287-0444
E-mail higashi@sakai-syakyo.net
- 東基幹型包括支援センター
TEL 072-287-8730 FAX 072-287-8740

南区事務所

(南区役所内)

〒590-0141
堺市南区桃山台1丁1番1号 堺市南区役所内
泉北高速鉄道：梅・美木多駅 下車

- 地域活動推進係
TEL 072-295-8250 FAX 072-295-8260
E-mail minami@sakai-syakyo.net
- 南基幹型包括支援センター
TEL 072-290-1866 FAX 072-290-1886

美原区事務所

(美原区役所内)

〒587-8585
堺市美原区黒山167番地1 堺市美原区役所内
南海高野線：初芝駅より南海バス 美原区役所前もしくは船戸下 下車
地下鉄御堂筋線：新金岡駅より南海バス 美原区役所前 下車
近鉄南大阪線：河内松原駅より近鉄バス 美原区役所前 下車

- 地域活動推進係
TEL 072-369-2040 FAX 072-369-2060
E-mail mihara@sakai-syakyo.net
- 美原基幹型包括支援センター
TEL 072-361-1950 FAX 072-361-1960

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会

事務局

〒590-0078
堺市堺区南瓦町2番1号
堺市総合福祉会館内
TEL 072-232-5420(代)
FAX 072-221-7409
URL <https://www.sakai-syakyo.net>
E-mail info@sakai-syakyo.net

- 堺市総合福祉会館 (会館貸室受付窓口) TEL 072-222-7500(直)
- 資金貸付窓口 TEL 072-222-7666(直)
- 日常生活自立支援事業 TEL 072-232-7771(直)
FAX 072-222-1320
- 堺市権利擁護サポートセンター TEL 072-225-5655(直)
FAX 072-222-5878
- 堺市生活・仕事応援センター すてっぷ・堺 TEL 072-225-5659(直)
FAX 072-222-0202
- 堺市ファミリー・サポート・センター TEL・FAX 072-222-8066(直)
- 堺市民活動サポートセンター TEL・FAX 072-232-8686(直)
- 包括支援センター統括課 TEL 072-238-3636(直)
FAX 072-238-3639

※このパンフレットはUDフォントを使用しています。

令和6年4月改訂

“ともに暮らすまち”、“支えあい続けるしくみ”を、
わたしたちの“参加と協働”でつくる

堺市社会福祉協議会 事業のご案内



社会福祉協議会は
「福祉のまちづくり」をめざし、地域福祉を推進する営利を目的としない公共性の高い民間組織です。通称「社協」と呼ばれ、社会福祉法に基づき全国的に設置されています。

堺市社協は
1952(昭和27)年に結成され、1960(昭和35)年に社会福祉法人格を取得。誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりのために、地域福祉をすすめるさまざまな事業を行っています。



堺市社会福祉協議会の主な事業

堺市社会福祉協議会(堺市社協)は、地域福祉を推進するために堺市と合同で策定した「堺あったかめくもりプラン4(第4次堺市地域福祉計画・第6次堺市社協地域福祉総合推進計画)」に基づき、さまざまな事業をすすめています。
堺市社協は地域福祉の総合推進機関として、地域に暮らす一人ひとりが「住み続けたい」と思える堺のまち、誰もが自分らしく暮らせるよりよい地域づくりをめざし、市民や関係団体、事業者、行政などとともに、地域福祉推進のため一層の取り組みをすすめます。

地域福祉をすすめる3つの方向性



堺市社協では、さまざまな困りごとに対して地域に根差した相談支援をしています。

堺市社協では、地域や団体のさまざまな活動を支援しています。

困りごとを受け止め、悩みに寄り添い支援します
日常生活圏域コーディネーターによるCSW機能の推進

問合せ 各区事務所 地域活動推進係(裏表紙参照)

各区に日常生活圏域コーディネーターを配置し、地域と専門機関をつなぐネットワークづくりを通じ、個別支援から地域支援まで一連の支援活動(CSW)を行い、地域福祉の総合力を高める取り組みを強化します。

高齢者の生活を支えます
基幹型包括支援センター

問合せ 各区事務所 基幹型包括支援センター(裏表紙参照)

各区基幹型包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です。また、区内の地域包括支援センター・行政と連携しながら虐待等への対応やケアマネジャー支援などを行うとともに、区内の高齢者支援ネットワークづくりに積極的に取り組んでいます。

堺市生活・仕事応援センター すてっぷ・堺

問合せ TEL.225-5659

くらしの“困りごと”(収入が不安定、生活費の計算が苦手、等)、仕事の“悩み”(就職活動がうまくいかない、自信がない、等)を抱えた方のご相談をお受けし「あなたらしいくらし」をめざして『伴走型の支援』を行います。

高齢の方や障害のある方の権利をまもりまします
堺市権利擁護サポートセンター

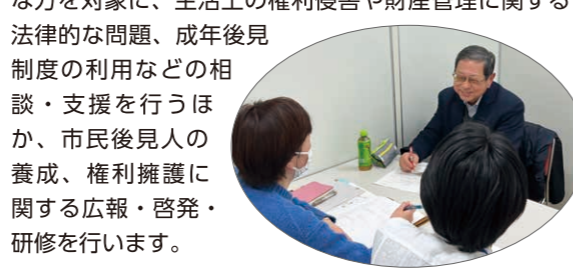
問合せ TEL.225-5655

権利擁護支援の中核的な役割を担う機関として、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方を対象に、生活上の権利侵害や財産管理に関する法律的な問題、成年後見制度の利用などの相談・支援を行うほか、市民後見人の養成、権利擁護に関する広報・啓発・研修を行います。

大阪府生活福祉資金貸付

問合せ 事務局(福祉資金係) TEL.222-7666

低所得者や高齢者、障害者の世帯を対象に、安定した生活が送れるように支援することを目的に、資金の貸付と必要な相談を行います。



子育て世帯を応援します
堺市ファミリー・サポート・センター

問合せ TEL.222-8066

地域で、子育ての支援をしてほしい方(依頼会員)と、子育てのお手伝いができる方(提供会員)に登録いただき、地域で子育て支援の輪を広げる活動を行います。



日常生活自立支援事業

問合せ TEL.232-7771

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類等の預かりサービスなどを行います。



身近な地域でのつながりをつくりまします
校区福祉委員会(地域のつながりハート事業の推進)

問合せ 事務局(地域共生推進係) TEL.232-5420

小学校区を単位とした校区福祉委員会において、お元気で訪問活動、校区ボランティアビューロー、いきいきサロン、子育てサロン、ふれあい喫茶などを推進しています。

日常生活圏域コーディネーター
各区に日常生活圏域コーディネーターを配置し、地域内で多様な社会参加の場面づくりから介護予防を促進しています。

子ども食堂ネットワーク
地域における子どもの居場所である、子ども食堂の取り組みの輪を広げる活動を行います。

ボランティア・市民活動団体を応援します
ボランティア情報センター

問合せ 各区事務所 地域活動推進係(裏表紙参照) 又は 事務局(地域福祉推進係) TEL.232-5420

- 各区事務所のボランティア相談コーナーでは、ボランティア活動に関する情報提供、活動相談、活動登録、ボランティア調整やボランティア保険の受付などを行っています。
- ボランティア講座や体験・啓発事業など、ボランティア・市民活動の啓発や情報発信を行っています。またボランティア・市民活動団体との協働による取組を促進します。
- 災害ボランティアセンターの体制づくりなど災害時のボランティア活動の強化に取り組むとともに、平常時における関係団体の連携や市民啓発などをすすめています。



ともに生きる力を育みます
地域福祉教育(共育)

問合せ 事務局(地域福祉推進係) TEL.232-5420

福祉教育に関する相談や備品(車いす、シニアポーズなど)を貸出しています。

さかいボランティア連絡会の支援 など

問合せ 事務局(地域福祉推進係) TEL.232-5420

地域福祉をともに創ります

問合せ 事務局(地域共生推進係) TEL.232-5420

堺市地域福祉型研修センター(協働の促進)
専門職と住民の協働を促進する研修やポータルサイトによる研修情報の発信を行い、地域福祉を推進する人材の育成をすすめます。

第6次地域福祉総合推進計画の推進
「堺あったかめくもりプラン4」を堺市やさまざまな主体と協働しながら推進し、「困りごと」への包括的な支援や多様な居場所やつながりづくりに取り組みます。

堺市民活動サポートセンター

問合せ TEL.232-8686

ミーティングルーム、印刷機、ポスタープリンター、紙折り機、事務所スペースの貸出などを行っています。

福祉活動の場を提供します
堺市総合福祉会館の管理運営

問合せ 会館貸室受付窓口 TEL.222-7500



共同募金運動の推進

問合せ 事務局(総務財政係) TEL.232-5420

地域の福祉活動やボランティア活動のより一層の広がりや、福祉施設・団体のさらなる充実に向けて、地域や学校、街頭等のさまざまな場で募金を呼びかけるなど、共同募金運動の推進に取り組んでいます。

ご寄付のお願い

問合せ 事務局(総務財政係) TEL.232-5420

堺市社協では、福祉のために役立ててほしいという市民の皆さまからの善意のご寄付を、年間を通じて受け付けています。(本会へのご寄付は、税制上の優遇措置があります)

賛助会員を募集しています!

問合せ 事務局(総務財政係) TEL.232-5420

堺市社協では、賛助会員として社協活動を支えてくださる方を募集しています。社協活動は皆さまの賛助会費に支えられています。「誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくり」をめざし、地域福祉を推進する社協活動の趣旨にぜひご賛同いただき、賛助会員として社協を応援してください。

会費(年額) ※複数可・年度ごと	
住民賛助会員	1口 500円
特別賛助会員	1口 3,000円(個人)
	1口 10,000円(法人・事業所・団体等)